

# 榎戸

## 稲城榎戸土地区画整理事業のお知らせ (No.42)

令和2年10月6日

稲城市役所 都市建設部 区画整理課 (市役所3階)

電話 042-378-2111 内線344・345

【区画整理課HP】

稲城市HPではお知らせのカラー版が御覧いただけます。

■アクセス方法 [トップページ](#)>[市政の情報](#)>[まちづくり](#)・住宅

>[土地区画整理事業](#)>[市施行土地区画整理事業](#)>[土地区画整理事業のお知らせ](#)



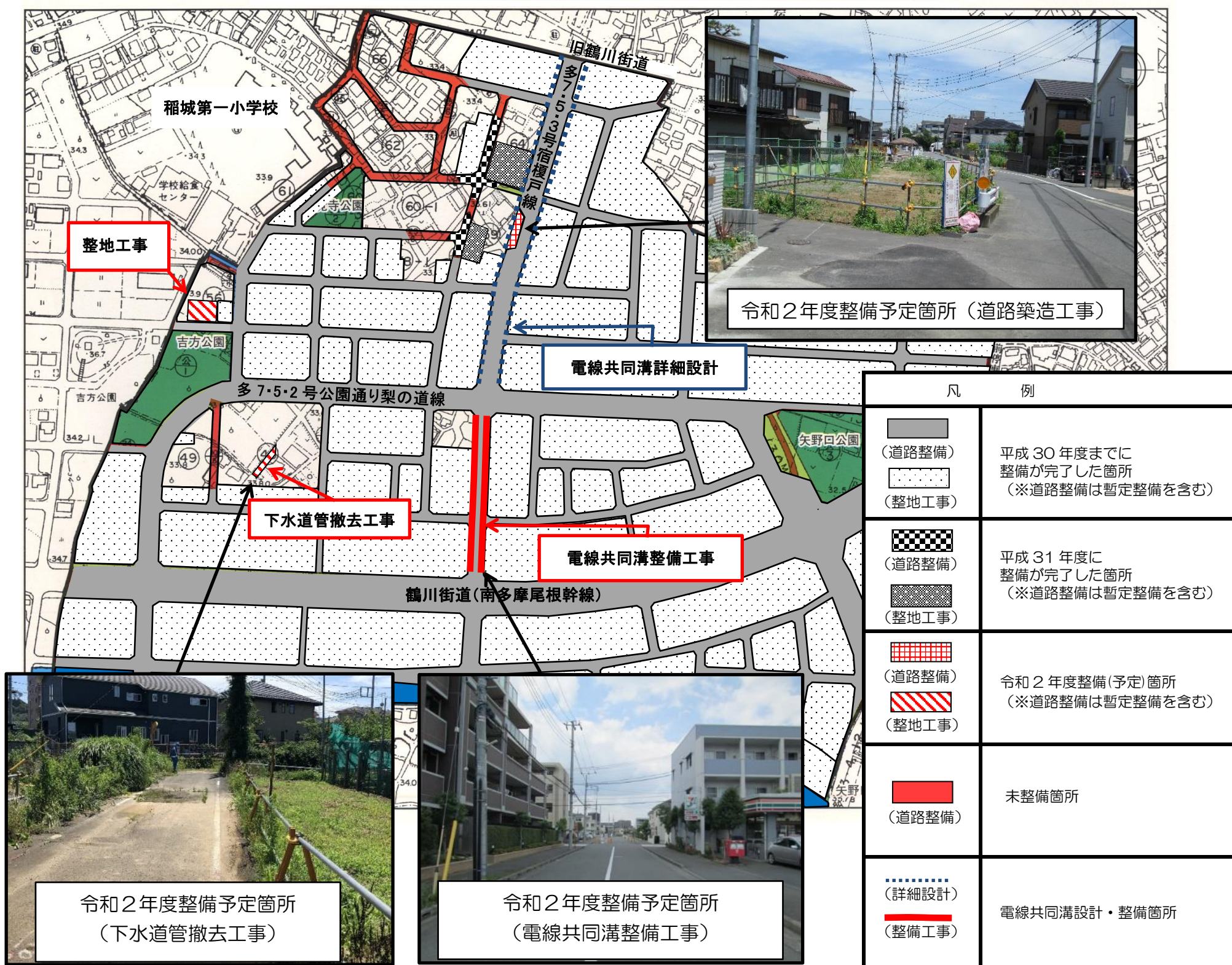
日頃より、榎戸土地区画整理事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
 今回のお知らせは、①令和2年度の事業計画、②審議会審議委員の改選について、③審議会の開催状況、④矢野口自治会館隣接の広場利用、についてお知らせいたします。  
 関係権利者の皆様方には、今後ご理解ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。



### ① 令和2年度の事業計画

平成31年度は、多7・5・3号宿榎戸線電線共同溝詳細設計や地区北西部の整地工事等を行いました。  
 今年度は、多7・5・3号宿榎戸線において、南側部分の電線類等の地中化を図るための電線共同溝整備工事、北側部分の未整備箇所の道路築造を行う予定です。この北側部分の道路築造工事により、地区内の多7・5・3号宿榎戸線については、計画幅員の12mが確保されることとなります。  
 また、今年度につきましては、整地工事、旧吉方通りに埋設されていた下水道管の撤去工事等を行う予定です。工事に際して、皆様にご不便等をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。  
 今後も引き続き、早期の事業完了を目指し、事業進捗を図ってまいります。

### 多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業設計図



## ②審議会審議委員の改選について

稲城榎戸土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙につきましては、令和2年3月29日（日）に予定していましたが、土地所有者委員・借地権者委員ともに立候補者の数が定数と同数であったため、8名の立候補者はそのまま当選人となり、令和2年3月30日付で正式に決定されました。

また、多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業施行規程で定められた市長が選任する学識経験者2名についても、同日付で選任いたしましたのでお知らせいたします。

任期は、令和2年4月16日から令和7年4月15日までの5年間です。よろしくお願いいたします。

### 1. 土地の所有者のうちから選挙された委員

(届出順)		(定数7名)	
氏名		備考	
西田 輝男	(にしだ てるお) 様		再任
原田 實	(はらだ みのる) 様		再任
井上 裕由	(いのうえ ひろよし) 様		再任
原田 正美	(はらだ まさみ) 様		再任
角田 賢司	(かくた けんじ) 様		再任
白石 田鶴子	(しらいし たづこ) 様		新任
渋谷 眞澄	(しぶや ますみ) 様		新任

### 2. 宅地について借地権を有する者の中から選挙された委員

(届出順)		(定数1名)	
氏名		備考	
下田 隆夫	(しもだ たかお) 様		再任

### 3. 学識経験を有する者の中から選任された委員

(届出順)		(定数2名)	
氏名		備考	
原嶋 弘	(はらしま ひろし) 様		再任
原田 龍次	(はらだ たつじ) 様		再任

## ③審議会の開催状況

事業のお知らせNo.41（令和2年2月12日発行）以降に行われた榎戸土地区画整理審議会の審議内容等をご報告いたします。審議会委員改選後、初となる第87回の審議会において、審議会制度や今年度の事業計画の説明、会長及び会長代理の選出等を行いました。

会長には、原嶋 弘委員、会長代理には、原田 龍次委員が選出されました。

開催日	内容
第87回審議会 令和2年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>改選に伴う決定事項について</li> <li>令和2年度 事業計画について</li> <li>仮換地の変更について（軽微な変更の報告）</li> <li>その他</li> </ul>

## ④矢野口自治会館隣接の広場利用

矢野口自治会館に隣接している広場につきましては、これまで近隣の皆様のご理解のもと、ボールを使った遊びもできる形で開放しておりましたが、一部の利用者がボールを近隣の住宅に向けて打ったり、蹴ったりなどして、器物を破損させてそのまま立ち去るといった悪質な出来事が目立つようになってきたことから、6月10日より広場でのボール遊びを禁止とした上で、一部開放とさせていただいております。

利用者の皆様には、周辺のご迷惑にならないように、マナーを守って利用していただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、イベント等でのご利用をご希望される場合につきましては、区画整理課までご相談をお願いします。



## ※消防署からのお願い

区画整理地区内で119番通報をされる場合は、住所とともに、区画整理地区内であることをお伝えください。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、区画整理課事業係までお気軽にご連絡ください。

連絡先：042-378-2111（内線344・345） 担当：城所・島原・鷹合

